

平成24年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年3月14日(水曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 議案第19号 平成24年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第20号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第21号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第22号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第23号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第24号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第25号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第26号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 議案第27号 平成24年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第10 発議第 1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
(議員提出)
- 日程第11 陳情第 1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書
(産業建設常任委員長報告)
- 追加日程第1 発委第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進を求める意見書の提出について
(産業建設常任委員長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐藤信親君 | 2番 | 益子輝夫君 |
| 3番 | 塚田秀知君 | 4番 | 鈴木雅仁君 |
| 5番 | 益子明美君 | 6番 | 大金市美君 |
| 7番 | 岩村文郎君 | 8番 | 小林盛君 |
| 9番 | 福島泰夫君 | 10番 | 阿久津武之君 |
| 11番 | 橋本操君 | 12番 | 鈴木和江君 |
| 13番 | 石田彬良君 | 14番 | 小川洋一君 |
| 15番 | 川上要一君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------|--------|----------------|-------|
| 町長 | 大金伊一君 | 副町長 | 佐藤良美君 |
| 教育長 | 小川成一君 | 会計管理者兼 会計課長 | 鈴木吉美君 |
| 総務課長 | 益子実君 | 企画財政課長 | 藤田悦男君 |
| ケーブル テレビ放送 センター室長 | 増子定徳君 | 税務課長 | 川俣勇也君 |
| 住民生活課長 | 手塚孝則君 | 健康福祉課長 | 郡司正幸君 |
| 建設課長 | 秋元彦丈君 | 農林振興課長 | 山本勇君 |
| 商工観光課長 | 高野麻男君 | 総合窓口課長 | 薄井績君 |
| 上下水道課長 | 塚原富太君 | 環境総合推進 室長 | 星康美君 |
| 学校教育課長 | 川和なみ子君 | 生涯学習課長 | 小川一好君 |
| 農業委員会 事務局長 | 秋元誠一君 | | |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 田村正水 | 書記 | 板橋了寿 |
|------|------|----|------|

書 記 岩 村 照 恵

書 記 北 條 清

開議 午後 1 時 3 0 分

開議の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ごらん願いたいと思います。

議案第 1 9 号～議案第 2 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第 1、議案第19号 平成24年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第 2、議案第20号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第 3、議案第21号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第 4、議案第22号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第 5、議案第23号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第 6、議案第24号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第 7、議案第25号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第 8、議案第26号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第 9、議案第27号 平成24年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上 9 議案を一括議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長、橋本 操君。

〔予算審査特別委員長 橋本 操君登壇〕

予算審査特別委員長（橋本 操君） 予算審査特別委員会よりご報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第19号 平成24年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第20号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第21号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第22号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第23号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第24号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第25号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第26号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、議案第27号 平成24年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9会計予算については、平成24年3月8日から14日までの間の実質4日間、関係課長等の説明を求め慎重に審査いたしました。

各会計予算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計については、別紙参考資料のとおり減額修正であります。

一般会計予算の総額は74億9,402万8,000円となり、その修正内容は、歳入では、18款繰入金1項基金繰入金が4億7,620万円に、21款町債1項町債が4億8,100万円に、歳出は、2款総務費1項総務管理費が3億9,063万7,000円に、8款消防費1項消防費が5億4,783万円となります。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の4特別会計及び水道事業会計については全員賛成により、文書をもって報告しましたとおり本委員会において、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

議長（川上要一君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第19号 平成24年度那珂川町一般会計予算の議決についての採決を行います。

本案の委員長報告は減額修正であります。まず、委員会の修正案について、起立によって採決を行います。

委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第19号の委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決を行います。

修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（川上要一君） 起立全員と認めます。

よって、議案第19号の修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議がありますので、起立による採決をいたします。

議案第22号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員

長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議がありますので、起立による採決をいたします。

議案第23号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成24年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第10、発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

9番、福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 皆さん、こんにちは。

ただいま提案になりました発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案の趣旨の説明を申し上げます。

那珂川町議会の議員の議員報酬については、議会改革調査特別委員会において検討がなされ、その検討結果に基づき、平成20年度より那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例により、議員報酬の月額5%を減額してきたところであります。

今なお厳しい経済情勢にある中で、さらに行財政改革を推し進め、行政サービスを堅持し、町民の付託にこたえることが我々議会の使命であります。

今般執行部同様、引き続き平成24年度も議員報酬の減額を行うため、再度那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、議案を提出するものであります。

議員各位のご賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます。

なお、執行部に申し上げておきたいと思いますが、議員報酬の削減額については、単に一般財源として扱うのではなく、町民福祉や教育文化の向上などの事業に充当することが全議員の希望でありますので、議員報酬を削減する補正予算の編成時前に議会から充当事務事業等を要請いたしますので、ご理解願います。

以上で、提案の趣旨説明といたします。

議長（川上要一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第11、陳情第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書を議題といたします。

この件に関しては、今期定例会において産業建設常任委員会に審査を付託いたしました。委員会での審査が終了いたしましたので、産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、阿久津武之君。

〔産業建設常任委員長 阿久津武之君登壇〕

産業建設常任委員長（阿久津武之君） 産業建設常任委員会の審査が終了しましたので、その内容について報告いたします。

今期定例会において本委員会に審査を付託されておりました新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書については3月9日に委員会を開催し、担当職員の出席を求めて慎重に審査いたしました。

皆様ご承知のとおり、主要地方道の県道矢板那珂川線は広域的な交通の幹線道であります

が、那珂川にかかる新那珂橋は昨年3月の東日本大震災で被災して復旧困難となり、現在解体作業が行われております。

陳情の趣旨は、新那珂橋は馬頭地区と小川地区を結ぶ橋であるとともに、集落間をつなぐ橋であり、観光、商工業などの地域振興や利便性、まちづくりにおいて重要である。早期に代がえとなる新橋建設を望んでいるので、県の関係機関に意見書を提出してほしいとのこのことであります。

県道矢板那珂川線の橋梁として、また地域住民の安全や利便性の確保、地域間交流の保持、新たな交流による経済効果をつくり出す上で、新那珂橋にかわる新橋の建設は必要不可欠であると考えます。

以上のことから、本陳情についてはその趣旨を理解し、その必要性を認め、採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（川上要一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書に対する委員長の報告は採択であります。この陳情は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時45分

議長（川上要一君） 再開いたします。

日程の追加

議長（川上要一君） ただいま産業建設常任委員長から発委第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りいたします。

発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 追加日程第1、発委第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めることといたします。

提案の趣旨説明を求めます。

阿久津産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 阿久津武之君登壇〕

産業建設常任委員長（阿久津武之君） ただいま提案になりました追加日程第1、発委第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明

を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

議長（川上要一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（川上要一君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これにて、平成24年第2回那珂川町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願いたいと思います。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時54分

